ほぼ週刊 輝け とわに 第136号
2021.6.25
〒247-0005　横浜市栄区桂町84-14　TEL：892-2155　FAX：892-9241　横浜市立本郷中学校
ホームページ　https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/hongo/　校　長　　湊　浩一

【学校教育目標】　自ら学び　ひととつながり　しなやかに未来を拓く人
【学校スローガン】　あ（挨拶）　せ（清掃）　か（感謝）　け（けじめ）

ルールブック

校　長　　湊　浩一

ブラック校則なるものが話題になっています。平成17年12月、生まれつき茶色の髪を黒く染めるよう強要された大阪府立高校の女子生徒の問題を受け、子どもの学習支援に取り組むＮＰＯ法人の理事長が声を上げたことが端緒（たんしょ）です。また今年2月、茶髪を黒く染めるよう繰り返し指導され、精神的苦痛を受けたとして、大阪府立高校の元女子生徒が府を相手取った訴訟の判決は、染色や脱色を禁じる校則や教諭らの頭髪指導については適法と判断されました。

さて、ルールとは規則やきまりのことをいい、様々な考えをもった人間が、集団生活をするために必要なものです。もし、なければ動物の世界と同じになってしまいます。ですから、皆さんが安心して学校生活を送るために、校則が存在するわけです。世の中には、社会、学校、家庭など、様々なルールがあります。例えば、交通ルールがない社会で皆さんは安心して安全に生活できるでしょうか。もっといえば、どのスポーツにもルールは必ず存在します。こう考えていくと、ルールとは人々が気持ちよく過ごすためにあることがわかります。僕が、本郷中学校の校長として「あ（挨拶）・せ（清掃）・か（感謝）・け（けじめ）」を学校スローガンに掲げているのも同じ理由からです。生徒の皆さんには、気持ちよく学校生活を送ってほしいと願っています。

個人的には、①法律を守ること（社会で定められた法律を守ってください）、②自分を大切にし、そして相手も大切にすること（自分を大切にできない人間が他人を大切にはできません。まずは自分を大切にしてください）、③暴力は絶対にしないこと（権力のない私たちは暴力に対抗できません。暴力は法律を破り、相手を傷つけるだけです）は、国民として守るべき責務であると考えています。その上で、もし本校にブラック校則が存在するのであれば、生徒会規約に則（のっと）り改善を図ってください。上にも書きましたが、生まれつきの茶髪を黒く染めさせるのはブラックですが、茶髪にしたものを黒に戻させる指導はブラックではありません。ブラックと窮屈（きゅうくつ）を混同せず、本中にはどうしてこういう校則（ルールブック）があるのか、そこに立ち戻って欲しいと思います。

令和３年６月２８日～７月２日の予定表【Ｂ】

日	曜	1	2	3	4	昼	5	6	掃	備　考
28	月	月2	月3	月4	月5	○	月6	＊	○	
29	火	火1	火2	火3	火4	○	火5	火6	○	生徒総会リハーサル
30	水	す1	す2	す3	す4	×	生徒総会		○	
1	木	木1	木2	木3	木4	○	木5	木6	○	
2	金	総合	金1	金2	金3	○	金4	金5	○	